

# 伊 勢 市 公 報

第 62 号  
平成 20 年 6 月 5 日  
木 曜 日

## 目 次

	頁
<b>教育委員会告示</b>	
○ 教育委員会会議の招集について	2
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 五十鈴川用水土地改良区総代選挙関係 ・ 当選した者の氏名及び住所について	3
<b>農業委員会告示</b>	
○ 伊勢市農業委員会第 4 回総会の招集について	6
<b>上下水道事業告示</b>	
○ 伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定について	7
<b>公 告</b>	
○ 犬の抑留について	8
○ 市営住宅の空家入居者の募集について	9
○ 犬の抑留について	12
○ 公示送達	13
○ 伊勢都市計画の変更認可に伴う変更後の伊勢都市計画の図書の縦覧について	14
○ 犬の抑留について	15
○ 犬の抑留について	16

伊勢市教育委員会告示第5号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

平成20年5月20日

伊勢市教育委員会  
委員長 楠田 英子

記

- 1 日 時 平成20年5月27日（火）午後7時00分
- 2 場 所 伊勢市教育委員会小俣総合支所 2階 第1・2会議室
- 3 会議に付する事件

議案第17号 奨学生の決定について

議案第18号 「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針」に基づく「施設整備計画」等に関する経過報告について

議案第19号 伊勢市中学校給食共同調理場設置条例について

議案第20号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について

議案第21号 伊勢社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について

伊勢市選管告示第 27 号

平成 20 年 5 月 20 日執行の五十鈴川用水土地改良区総代選挙において、土地改良法施行令第 21 条第 1 項の規定による当選人の報告を受け、同令第 22 条第 2 項の規定により当選証書を付与したので、同令第 21 条第 2 項の規定並びに同令第 22 条第 2 項の規定により、下記のとおりその者の住所及び氏名を告示します。

平成 20 年 5 月 21 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 杉 木 仁

記

1 五十鈴川用水土地改良区総代選挙当選人

別紙当選人一覧表のとおり

## 五十鈴川用水土地改良区総代選挙第1選挙区当選人一覧表

(定数 17人 当選人 17人)

住 所	氏 名	住 所	氏 名
伊勢市鹿海町531番地	磯島 幸市	伊勢市鹿海町264番地	山口 卓男
伊勢市鹿海町1467番地1	磯島 盛之助	/	
伊勢市鹿海町381番地	井上 一光		
伊勢市鹿海町276番地	井本 初太郎		
伊勢市鹿海町308番地	大井 謙二郎		
伊勢市鹿海町1249番地3	奥野 美男		
伊勢市鹿海町336番地	川口 喜一郎		
伊勢市鹿海町1262番地	坂口 幸久		
伊勢市鹿海町1290番地3	鈴木 一義		
伊勢市鹿海町723番地3	世古 富男		
伊勢市鹿海町271番地	塚本 安吉		
伊勢市鹿海町256番地	早川 喜清		
伊勢市鹿海町913番地2	森口 亀久郎		
伊勢市鹿海町262番地	森口 政之		
伊勢市鹿海町1215番地	森田 耕司		
伊勢市鹿海町1222番地	安島 宏男		

## 五十鈴川用水土地改良区総代選挙第2選挙区当選人一覧表

(定数 17人 当選人 17人)

住 所	氏 名	住 所	氏 名
伊勢市一色町1613番地1	川端 隆	伊勢市一色町1321番地4	吉川 實
伊勢市一色町541番地1	菊川 保夫	/	
伊勢市一色町1814番地	竹内 幸一		
伊勢市一色町1540番地	竜田 耕一		
伊勢市一色町1775番地	玉木 保吉		
伊勢市一色町1794番地	中西 幸男		
伊勢市一色町1555番地	南平 長一		
伊勢市一色町1624番地	濱口 宏		
伊勢市一色町1321番地26	藤浪 次三男		
伊勢市一色町616番地1	藤本 正敏		
伊勢市一色町1533番地1	水谷 幸夫		
伊勢市一色町1748番地	水谷 安行		
伊勢市一色町1625番地1	宮崎 昇一		
伊勢市一色町1733番地	吉川 馨		
伊勢市一色町1306番地2	吉川 貞夫		
伊勢市一色町1644番地	吉川 増司		

伊勢市農業委員会告示第1号

伊勢市農業委員会第4回総会を次のとおり招集します。

平成20年5月23日

伊勢市農業委員会  
会長 中川 堯

- 1 招集の日時 平成20年6月17日(火)午後1時30分
- 2 招集の場所 伊勢市役所 御菌総合支所
- 3 付議すべき事項
  - (1) 議案第1号 平成19年度伊勢市農業委員会事業報告について
  - (2) 議案第2号 平成20年度伊勢市農業委員会事業計画(案)について

伊勢市上下水道事業告示第 17 号

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 2 号) 第 3 条第 1 項の規定により、伊勢市下水道排水設備指定工事店を次のとおり指定しましたので、同規程第 13 条第 1 項の規定により告示します。

平成 20 年 5 月 28 日

伊勢市長 森 下 隆 生

指定 番号	工事店名	所 在 地	指定年月日
95	長崎土建	多気郡多気町三疋田 587 番地 1	平成 20 年 5 月 23 日

## 伊勢市公告第 51 号

### 犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健福祉事務所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 20 年 5 月 22 日

伊勢市長 森 下 隆 生

#### 1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市村松町	雑種	茶	雄	中	91 日以上	首輪（黒）

2 抑留した日 平成 20 年 5 月 21 日

3 抑留期限 平成 20 年 5 月 26 日

4 連絡先

伊勢市環境部環境課（電話 0596-21-5541）

三重県伊勢保健福祉事務所保健衛生室（衛生指導課）（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第 52 号

伊勢市営住宅管理条例(平成17年伊勢市条例第163号)第4条の規定により、空家入居者の募集を次のとおり行います。

平成 20 年 5 月 23 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 受付の期間及び時間

平成 20 年 6 月 9 日 (月) から同月 18 日 (水) までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。(土曜日、日曜日は除きます。)ただし、6 月 9 日 (月)、6 月 16 日 (月) は午前 8 時 30 分から午後 7 時まで

2 受付場所

伊勢市都市整備部建築住宅課

3 募集戸数

9 団地、14 戸募集いたします。詳細は次のとおりです。

団地	部屋数	建設年度	構造	浴槽	給湯	トイレ	駐車場	募集戸数	所在	単身入居
中村団地	2 K	S47 年	P C 平屋建 (1 階)	無	無	汲取	有料 (1 台)	1 戸	中村町桜が丘	○
倭 A 団地	3 DK	S56 年	P C 4 階建 (4 階)	有	無	水洗	有料 (1 台)	1 戸	倭町	×
大湊団地	3 DK	S48 年	P C 3 階建 (1 階)	無	無	水洗	団地管理	2 戸	大湊町	×
			P C 3 階建 (2 階)					1 戸		×
			P C 3 階建 (3 階)					1 戸		×
旭団地	2 DK	H9 年	R C 4 階建 (2 階)	有	有	水洗	有料 (1 台)	1 戸	旭町	○
西豊浜団地	2 DK	S54 年	P C 2 階建 (1 階)	無	無	水洗	有料 (1 台)	1 戸	西豊浜町	○
	3 DK	S51 年	P C 3 階建 (2 階)					1 戸		×
		S49 年	P C 3 階建 (2 階)					1 戸		×
月見ヶ丘団地	2 K	S42 年	P C 平屋建 (1 階)	無	無	汲取	有料 (1 台)	1 戸	中村町	○
朝熊第 1 団地	3 DK	H3 年	P C 2 階建 (1 階)	有	無	汲取	有料 (1 台)	1 戸	朝熊町	×
朝熊第 3 団地	3 DK	S59 年	P C 2 階建 (1 階)	無	無	汲取	有料 (1 台)	1 戸	朝熊町	×
北明野団地	2 K	S43 年	P C 平屋建 (1 階)	無	無	汲取	無	1 戸	小俣町明野	○

※ PC…プレキャストコンクリート RC…鉄筋コンクリート

#### 4 入居申込資格

- (1) 伊勢市内に住所又は勤務場所を有すること。
- (2) 現に住宅に困っていることが明らかであること。
- (3) 現に同居し、又は同居しようとする者で、夫婦（事実上婚姻関係にある者及び婚約中の者で入居契約時に婚姻の届出をして入居できる者を含む。）又は親子を主体として独立の生計を営み、申請人を含む家族数が2人以上であること。ただし、身体障がい者等は単身入居できる。
- (4) 市区町村税を完納していること。
- (5) 公営住宅法施行令（昭和26年政令第240号）第6条第5項に規定する基準の収入を超えないこと。
- (6) 本人又は同居しようとする親族が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

#### 5 入居者の決定

市営住宅入居者選考委員会で入居資格適格者となった者について、公開抽選を行い、入居者を決定します。

なお、公開抽選は、申込者数がそれぞれの空家数を上回った場合に行いません。

- (1) 日時 平成20年7月6日（日） 午前10時00分より
- (2) 場所 ハートプラザみその 多目的ホール

#### 6 住宅への入居

入居決定後、10日以内に所定の手続きを行い、入居していただきます。

なお、10日以内に所定の手続きをしないときは、入居の決定を取り消します。

#### 7 申込方法

伊勢市都市整備部建築住宅課で伊勢市営住宅入居申込用紙を受け、必要事項を記入の上、世帯全員の住民票の写し、所得証明書及び税の完納証明書等の必要書類を添付し、申込みをしてください。

なお、申込みは、希望する住宅を指定していただきます。

#### 8 その他

詳細については、伊勢市都市整備部建築住宅課住宅係（TEL0596-21-5596・

5597) へ問い合わせてください。

伊勢市公告第 53 号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健福祉事務所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 20 年 5 月 23 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市鹿海町	ミニチュア ダックス	黒	雌	小	91 日以上	花柄の細い 首輪

2 抑留した日 平成 20 年 5 月 22 日

3 抑留期限 平成 20 年 5 月 27 日

4 連絡先

伊勢市環境部環境課（電話 0596-21-5541）

三重県伊勢保健福祉事務所保健衛生室（衛生指導課）（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第 54 号

公 示 送 達

下記の者の交付要求通知書は、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により、財務政策部収税課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成 20 年 5 月 27 日

伊勢市長 森 下 隆 生

記

1 公示送達を受けるべき者の氏名又は名称

氏 名	住 所
森本 充	上地町 1185 番地 3
小濱 久夫	松阪市鎌田町 196 番地 34 丸二マンション 601 号
有限会社 花輪薬剤研究所	中村町 541 番地 2
有限会社 オーツ	旭町 200 番地 5

伊勢市公告第55号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該都市計画の図書の写しを縦覧に供します。

平成20年5月27日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 都市計画の種類

伊勢都市計画道路

1・3・1号伊勢線他23線

2 縦覧場所

伊勢市都市整備部都市計画課

3 問い合わせ先

伊勢市都市整備部都市計画課 電話 0596-21-5591

伊勢市公告第 56 号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健福祉事務所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 20 年 5 月 29 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市鹿海町	雑	茶	雌	小	91 日未満	首輪なし
2	伊勢市鹿海町	雑	茶	雄	小	91 日未満	首輪なし
3	伊勢市鹿海町	雑	茶	雄	小	91 日未満	首輪なし

2 抑留した日 平成 20 年 5 月 28 日

3 抑留期限 平成 20 年 6 月 2 日

4 連絡先

伊勢市環境部環境課（電話 0596-21-5541）

三重県伊勢保健福祉事務所保健衛生室（衛生指導課）（電話 0596-27-5151）

## 伊勢市公告第 57 号

### 犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健福祉事務所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 20 年 5 月 30 日

伊勢市長 森 下 隆 生

#### 1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市大世古	雑	黒	雄	中	91 日以上	赤い首輪

2 抑留した日 平成 20 年 5 月 29 日

3 抑留期限 平成 20 年 6 月 3 日

4 連絡先

伊勢市環境部環境課（電話 0596-21-5541）

三重県伊勢保健福祉事務所保健衛生室（衛生指導課）（電話 0596-27-5151）